

【 参 考 】

※令和元年度特別支援学校教務主任研修会資料より

特別支援学校(知的障害)における
各教科等の新しい評価の考え方

児童生徒の学習評価及び指導要録の 改善について



長崎県教育庁特別支援教育課

学習評価の在り方について

平成31年1月21日

文部科学省中央教育審議会
初等中等教育分科会教育課程部会

「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」

平成31年3月29日

文部科学省中等教育局長通知

「小学校、中学校、高等学校及び特別
支援学校等における児童生徒の学習
評価及び指導要録の改善等について
（通知）」

学習評価の
在り方
ハンドブック

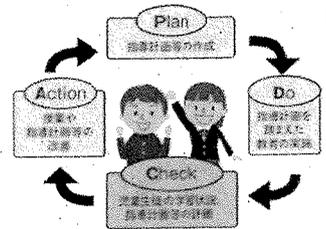
令和元年6月
文部科学省 国立教育政策研究
所教育課程研究センター
「学習評価の在り方ハンドブック」
（小・中学校編／高等学校編）

文部科学省からの通知や報告書等を要確認！

学習評価の基本的な考え方

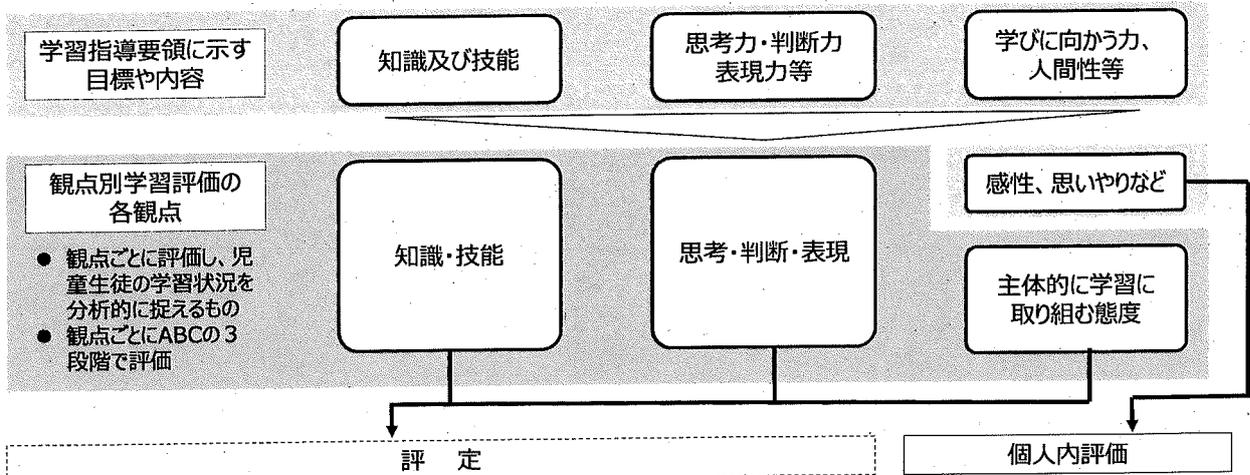
学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するもの

- 「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするために行う。



「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、教育課程に基づいて組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図る「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っている。

各教科における学習評価の基本構造



各教科における観点別学習状況の評価の観点については、「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の3観点到に整理された。

観点別学習状況の評価

観点別学習状況の評価とは、学習指導要領に示す目標に照らして、その実現状況がどのようなものかを、観点ごとに評価し、児童生徒の学習状況を分析的に捉えるもの。

観点別学習評価の記録に用いる評価については、毎回の授業ではなく、原則として単元や題材などの内容や時間のまとまりごとに、それぞれの実現状況を把握できる段階で行うなど、その場面を精選することが重要である。

各教科の内容のまとまりごとに評価規準を作成し、評価していく。

内容のまとめ

<小学部 算数科>

1段階	2段階	3段階
「A 数量の基礎」ア	「A 数と計算」ア	「A 数と計算」ア
「A 数量の基礎」イ	「B 図形」ア	「A 数と計算」イ
「B 数と計算」ア	「B 図形」イ	「B 図形」ア
「C 図形」ア	「C 測定」ア	「B 図形」イ
「D 測定」ア	「D データの活用」ア	「C 測定」ア
	「D データの活用」イ	「C 測定」イ
	「D データの活用」ウ	「D データの活用」ア

※各段階に、児童が、日常生活や身の回りの数学の事象から問題を見だし、主体的に取り組むようにするために、「数学的活動」が新たに設けられた。

各教科における「内容のまとめごとの評価規準」を作成する手順

国立教育政策研究所教育課程研究センター
「指導と評価の一体化のための学習評価に関する参考資料（小学校、中学校）（評価規準の作成及び評価方法の工夫等）【案】より

〈はじめに〉

学習指導要領に示された各教科及び各学年の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で

①各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

②【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

小学部算数科における「内容のまとめごとの評価規準」を作成する手順

【例】

小学部 算数科

2段階の「B 図形」

「ものの分類に関すること」

各教科における「内容のまとめごとの評価規準」を作成する手順

<はじめに> 目標の確認

【特別支援学校学習指導要領】「小学部 算数科の目標」(P95)

数学的な見方・考え方を働かせ、数学的活動を通して、数学的に考える資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解するとともに、日常の事象を数量や図形に注目して処理する技能を身に付けるようにする。	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり柔軟に表したりする力を養う。	数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようとする態度、算数で学んだことを学習や生活に活用しようとする態度を養う。

各教科における「内容のまとめごとの評価規準」を作成する手順

<はじめに> 評価の観点及び趣旨を確認

【改善等通知 別紙4 1-2 算数・数学(1) <小学部 算数>】

観点	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
趣 旨	<ul style="list-style-type: none"> 数量や図形などについての基礎的・基本的な概念や性質などに気付き理解している。 日常の事象を数量や図形に着目して処理する技能を身に付けている。 	日常の事象の中から数量や図形を直感的に捉える力、基礎的・基本的な数量や図形の性質などに気付き感じ取る力、数学的な表現を用いて事象を簡潔・明瞭・的確に表したり目的に応じて柔軟に表したりする力を身に付けている。	数学的活動の楽しさに気付き、関心や興味をもち、学習したことを結び付けてよりよく問題を解決しようしたり、算数で学んだことを学習や生活に活用しようしたりしている。

各教科における「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する手順

【特別支援学校学習指導要領】「小学部 算数科 2段階 B図形」の目標 (P99)

(1)	(2)	(3)
身の回りのものの形に着目し、集めたり、分類したりすることを通して、図形の違いが分かるようにするための技能を身に付けるようにする。	身の回りのものの形に関心を持ち、分類したり、集めたりして、形の性質に気付く力を養う。	図形に関心を持ち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぶ態度を養う。

特別支援学校（知的障害）小学部及び中学部の各教科については、段階ごとの評価の観点及びその趣旨は、まだ示されていないため、参考として作成した。

【評価の観点及びその趣旨】（例示）

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
身の回りのものの形に着目し、集めたり、分類したりすることを通して、図形の違いが分かるようにするための技能を身に付けている。	身の回りのものの形に関心を持ち、分類したり、集めたりして、形の性質に気付く力を身に付けている。	図形に関心を持ち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら興味をもって学ぼうとしている。

※小学校算数科 第1学年の目標の「評価の観点及びその趣旨」を参考に作成。

各教科における「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する手順

①各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

小学部 算数科 2段階 B図形 の内容 (P100)

B 図形

ア ものの分類に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。

⑦ 色や形、大きさに着目して分類すること。

⑧ 身近なものを目的、用途及び機能に着目して分類すること。

(1) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

⑦ ものを色や形、大きさ、目的、用途及び機能に着目し、共通点や相違点について考えて、分類する方法を日常生活で生かすこと。

イ 身の回りにあるものの形に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 次のような知識及び技能を身に付けること。

⑦ 身の回りにあるものの形に関心を持ち、丸や三角、四角という名称を知ること。

⑧ 楕円や楕円、十字、△や□をかくこと。

⑨ 大きさや色など個性の異なるものであっても形の属性に着目して、分類したり、集めたりすること。

(1) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

⑦ 身の回りにあるものの形に関心を持ち、丸や三角、四角を考えながら分けたり、集めたりすること。

ア ものの分類に関わる数学的活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(7) 次のような知識及び技能を身に付けること。

⑦ 色や形、大きさに着目して分類すること。

⑧ 身近なものを目的、用途及び機能に着目して分類すること。

(1) 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

⑦ ものを色や形、大きさ、目的、用途及び機能に着目し、共通点や相違点について考えて、分類する方法を日常生活で生かすこと。

——— 知識及び技能に関する内容

----- 思考力、判断力、表現力等に関する内容

各教科における「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する手順

②【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○「知識・技能」のポイント

- 基本的に当該内容のまとまりで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、育成したい資質・能力に照らして、「知識及び技能」で示された内容をもとに、その文末を「～している」「～できる」として、の評価規準を作成する。

○「思考・判断・表現」のポイント

- 基本的に当該内容のまとまりで育成を目指す資質・能力に該当する指導事項について、育成したい資質・能力に照らして、「思考力、判断力、表現力等」で示された内容をもとに、その文末を「～している」として、の評価規準を作成する。

○「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- 該当する段階の目標の(3)の主体的に学習に取り組む態度の「観心の趣旨」をもとに指導事項を踏まえて、その文末を「～している」として、評価規準を作成する。

各教科における「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する手順

②【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

学習指導要領 内容 (P100)

知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
<ul style="list-style-type: none"> ・色や形、大きさに着目して分類すること。 ・身近なものを目的、用途及び機能に着目して分類すること。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものを色や形、大きさ、目的、用途及び機能に着目し、共通点や相違点について考えて、分類する方法を日常生活で生かすこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、該当する段階の目標(3)を参考にする。

各段階の評価の観点及びその趣旨が示されていないため、下記の評価規準は、一例として記載している。

「ものの分類」の内容のまとまりごとの評価規準 例

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> ・色や形、大きさに着目して分類している。 ・身近なものを目的、用途及び機能に着目して分類している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものを色や形、大きさ、目的、用途及び機能に着目し、共通点や相違点について考えて、分類する方法を日常生活で生かしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものの分類に関心をもち、算数で学んだことの楽しさやよさを感じながら学ぼうとしている。

学習評価の妥当性や信頼性を高めるために

各学校に求められていること

- 評価規準や評価方法等を事前に教師同士で検討し明確化すること
- 評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと
- 評価結果についての検討を通じて評価に関する教師の力量の向上を図ること
- 教務主任や研究主任を中心に学年会や教科等部会等の校内組織を活用する

学校全体で、組織的かつ計画的な取組に努めることが求められている。

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(小学部、中学部)
(評価規準の作成及び評価方法の工夫等) 【案】

第1編

中学部 理科 における「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の手順

1 中学部 理科 における内容のまとめりは、以下のようになっている。

〔1段階〕

(2) 内容

- | | |
|------------|-------------|
| A 生命 | ア 身の回りの生物 |
| B 地球・自然 | ア 太陽と地面の様子 |
| C 物質・エネルギー | ア 物と重さ |
| | イ 風やゴムの力の働き |
| | ウ 光や音の性質 |
| | エ 磁石の性質 |
| | オ 電気の通り道 |

※ 他段階においても、各区分の内容のア、イ・・・の各項目を内容のまとめりとする。

2 「内容のまとめりごとの評価規準」作成の基本的な手順

「内容のまとめりごとの評価規準」は、第1編に示した基本的な手順の流れを踏まえ、各教科等の特質に応じた形で作成する。各教科等の特質に応じた「内容のまとめりごとの評価規準」作成の具体的な手順については、次ページ以降に記載している。

学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

① 各教科における「内容のまとめり」と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する。

3 小学校理科における「内容のまとめりごとの評価規準」作成の手順

< 例 第1段階 C 物質・エネルギー ア「物と重さ」 >

【 小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 理科「1 目標」 】

自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって、観察、実験を行うことなどを通して、自然の事象・現象についての問題を科学的に解決するために必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
自然の事物・現象についての基本的な理解を図り、観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けるようにする。	観察、実験などを行い、疑問をもつ力と予想や仮説を立てる力を養う。	自然を愛する心情を養うとともに、学んだことを主体的に日常生活や社会生活などに生かそうとする態度を養う。

(小学部・中学部学習指導要領P.152)

【 改善通知 別紙4 理科 (1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 理解> 】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
自然の事物・現象についての基本的な性質や規則性などについて理解しているとともに、器具や機器などを目的に応じて扱いながら観察、実験などを行い、それらの過程や得られた結果を記録している。	自然の事物・現象について観察、実験などを行い、疑問をもつとともに、予想や仮説を立て、それら表現するなどして問題解決している。	自然の事象・現象に進んで関わり、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

(改善通知P.25)

【 小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 理科 「2 各段階の目標及び内容」(1段階)

(1) 目標】

[第1段階]

C 物質・エネルギー

ア	イ	ウ
物の性質、風やゴムの力の働き、光や音の性質、磁石の性質及び電気の回路について気づき、 <u>観察、実験などに関する初歩的な技能</u> を身に付けるようにする。	物の性質、風やゴムの力の働き、光や音の性質、磁石の性質及び電気の回路から、主に差異点や共通点に気づき、疑問をもつ力を養う。	物の性質、風やゴムの力の働き、光や音の性質、磁石の性質及び電気の回路について進んで調べ、学んだことを日常生活などに生かそうとする態度を養う。

(小学部・中学部学習指導要領 P. 153)

【改善等通知 別紙4 理科 (2) 段階別の評価の観点の趣旨 <中学部 理科>第1段階】

※改善等通知には示されていない。各学校で作成する必要がある。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
物の性質、風やゴムの力の働き、光や音の性質、磁石の性質及び電気の回路について気づいているとともに、器具や機器などを扱いながら調べ、それらの過程や得られた結果を記録している。	物の性質、風やゴムの力の働き、光や音の性質、磁石の性質及び電気の回路について、観察、実験などを行い、主に差異点や共通点に気づき、疑問をもつとともに、考えを表現するなどして問題解決している。	物の性質、風やゴムの力の働き、光や音の性質、磁石の性質及び電気の回路についての事象・現象に進んで関わり、身の回りの中で見つけようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている。

☆小学校理科 第3学年の目標の「評価の観点の趣旨」を参考に、中学部理科の目標の「評価の観点の趣旨」と目標の解説の範囲内で記入。

第2編

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

【小学部・中学部学習指導要領の内容】

ア 物と重さ

物の性質について、形や体積に着目して、重さを比較しながら調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ア) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身につけること。

㊦ 物は、形が変わっても重さは変わらないこと。

㊧ 物は、体積が同じでも重さは違うことがあること。

(イ) 物の形や体積と重さとの関係について調べる中で、差異点や共通点に気付き、物の性質についての疑問をもち、表現すること。

(下線)・・・知識及び技能に関する内容

(波線)・・・思考力、判断力、表現力等に関する内容

② 次の【観点ごとのポイント】を踏まえ、各「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- 「知識」についての「内容のまとめごとの評価規準」は、学習指導要領の「(2) 内容」における知識に関する内容である㊦、㊧などの文末を「～を理解している」として作成する。 ※「理解」は、(ア)に示す内容の範囲内である。
- 「技能」についての「内容のまとめごとの評価規準」は、学習指導要領の「(2) 内容」における技能に関する内容である「観察、実験などに関する初歩的な技能を身に付けること」の文末を「～身に付けている」として作成する。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- 「思考・判断・表現」についての「内容のまとめごとの評価規準」は、学習指導要領の「(2) 内容」における思考力、判断力、表現力等に関する内容である、「…について追究する中で、差異点や共通点に気付き、…について疑問をもち、表現すること」の文末を「～表現している」として作成する。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- 「主体的に学習に取り組む態度」についての「内容のまとめりごとの評価規準」は、学習指導要領の「(2) 内容」に育成を目指す資質・能力が示されていないことから、「段階別の評価の観点の趣旨」の「…についての事物・現象に進んで関わり、身の回りの中で見つけようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かそうとしている」を用いて作成する。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準（例）」

学習指導要領	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	(ア) 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する初歩的な技能を身につけること。 ⑦ 物は、形が変わっても重さは変わらないこと。 ⑧ 物は、体積が同じでも重さは違うことがあること。	(イ) 物の形や体積と重さとの関係について調べる中で、差異点や共通点に気づき、物の性質についての疑問をもち、表現すること。	※内容には、学びに向かう力、人間性等について示されていないことから、該当段階の目標(1)を参考にする。

内容のまとめりごとの評価規準例	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	<ul style="list-style-type: none"> ・物は、形が変わっても重さは変わらないことを理解している。 ・物は、体積が同じでも重さは違うことがあることを理解している。 ・観察、実験などに関する初歩的な技能を身につけている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物の形や体積と重さとの関係について調べる中で、差異点や共通点に気づき、物の性質についての疑問をもち、表現している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・物の性質についての事象・現象に進んで関わり、身の回りの中で見つけようとしているとともに、学んだことを学習や生活に生かしている。 <p>※学年・分野別の評価の観点の趣旨のうち「主体的に学習に取り組む態度」に関わる部分を用いて作成する。</p>

「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料(小学部、中学部)
(評価規準の作成及び評価方法の工夫等) 【案】

第1編

中学部 保健体育科 における「内容のまとめりごとの評価規準」を作成する際の手順

1 中学部 保健体育科の内容のまとめり

中学部保健体育科における内容のまとめりは、以下のようになっている。

第1段階	A 体づくり運動
	B 器械運動
	C 陸上運動
	D 水泳運動
	E 球技
	F 武道
	G ダンス
	H 保健
第2段階	A 体づくり運動
	B 器械運動
	C 陸上運動
	D 水泳運動
	E 球技
	F 武道
	G ダンス
	H 保健

2 「内容のまとめりごとの評価規準」作成の基本的な手順

「内容のまとめりごとの評価規準」は、第1編に示した基本的な手順の流れを踏まえ、各教科等の特質に応じた形で作成する。各教科等の特質に応じた「内容のまとめりごとの評価規準」作成の具体的な手順については、次ページ以降に記載している。

学習指導要領に示された教科及び段階の目標を踏まえて、「評価の観点及びその趣旨」が作成されていることを理解した上で、

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

② 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

3 中学部保健体育科における「内容のまとめごとの評価規準」作成の手順

< 例 第1段階「B 器械運動」 >

【小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 保健体育 「1 目標」】

体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1)	(2)	(3)
各種の運動の特性に応じた技能等及び自分の生活における健康・安全について理解するとともに、基本的な技能を身につけるようにする。	各種の運動や健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに、他者に伝える力を養う。	生涯にわたって運動に親しむことや健康の保持増進と体力の向上を目指し、明るく豊かな生活を営む態度を養う。

(小学部・中学部学習指導要領 P. 172)

【改善通知 別紙4 保健体育 (1) 評価の観点及びその趣旨 <中学部 保健体育>】

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
各種の運動の特性に応じた技能等を理解しているとともに、基本的な技能を身につけている。 また、自分の生活における健康・安全について理解しているとともに、基本的な技能を身につけている。	各種の運動についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断しているとともに、それらを他者に伝えている。 また、健康・安全についての自分の課題を見付け、その解決に向けて自ら思考し判断するとともに、それらを他者に伝えている。	運動の楽しさや喜びを味わうことができるよう、運動に進んで取り組もうとしている。 また、健康を大切にし、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。

(改善通知 P. 27)

【 小学部・中学部学習指導要領 第2章 第2節 保健体育 「2 各段階の目標及び内容

【 中学部1段階】 (1) 目標 】

ア	イ	ウ
<p>各種の運動の楽しさや喜びに触れ、その特性に応じた行い方及び体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方が分かり、基本的な動きや技能を身に付けるようにする。</p>	<p>各種の運動や健康な生活における自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝える力を養う。</p>	<p>各種の運動に進んで取り組み、きまりや簡単なスポーツのルールなどを守り、友達と協力したり、場や用具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動をする態度を養う。</p> <p>また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組む態度を養う。</p>

(小学部・中学部学習指導要領 P. 172)

【 改善等通知 別紙4 保健体育 (2) 段階別の評価の観点の趣旨

＜中学部 保健体育＞第1段階】

※改善等通知には示されていない。各学校で作成する必要がある。

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<p>各種の運動の特性に応じた行い方について分かっていると同時に、基本的な動きや技能を身に付けている。</p> <p>また、体の発育・発達やけがの防止、病気の予防などの仕方について分かっていると同時に、基本的な動きや技能を身に付けている。</p>	<p>各種の運動における自分の課題を見付けているとともに、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。</p> <p>また、健康な生活における自分の課題を見付けているとともに、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えている。</p>	<p>各種の運動の楽しさに最後まで触れることができるよう、各種の運動に進んで取り組もうとしている。</p> <p>また、健康・安全の大切さに気付き、自己の健康の保持増進に進んで取り組もうとしている。</p>

☆小学校体育科 第1学年及び第2学年の目標の「観点の趣旨」を参考に、中学部保健体育科の目標の「評価の観点の趣旨」と目標の解説の範囲内で記入。

第2編

① 各教科における「内容のまとめ」と「評価の観点」との関係を確認する。

【小学部・中学部学習指導要領の内容】

B 器械運動

器械運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 器械・器具を使った運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技を身に付けること。

イ 器械・器具を使った運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。

ウ 器械・器具を使った運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や器械・器具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動すること。

(下線)・・・知識及び技能に関する内容

(波線)・・・思考力、判断力、表現力等に関する内容

(二重線)・・・「学びに向かう力、人間性等」に関する内容

② 次の【観点ごとのポイント】を踏まえ、各「内容のまとめごとの評価規準」を作成する。

(1) 「内容のまとめごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

○ 「知識・技能」のポイント

- 「知識」については、学習指導要領の内容の「ア 器械・器具を使った運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技を身に付けること。」の「その行い方が分かり」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の行い方が分かっている。」として作成することができる。
- 「技能」については、「基本的な動きや技を身に付ける」と示している部分が該当し、評価規準は、「～の基本的な動きを身に付けている。」、「～の基本的な技を身に付けている。」として作成することができる。

○ 「思考・判断・表現」のポイント

- 「思考・判断」については、学習指導要領の内容の「イ 器械・器具を使った運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。」の「器械・器具を使った運動について自分の課題を見付け、その解決のための活動を考える」と示している部分が該当し、評価規準は、「器械・器具を使った運動について自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えている。」として作成することができる。

できる。

- 「表現」については、「工夫したりしたことを他者に伝えること。」と示している部分が該当し、評価規準は、「工夫したことを友達に伝えている。」として作成することができる。

○ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

- 「主体的に学習に取り組む態度」については、学習指導要領の内容の「ウ 器械・器具を使った運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や器械・器具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動すること。」のすべてが該当し、評価規準は、「最後まで、器械・器具を使った運動に進んで取り組もうとしていたり、きまりを守り、友達と協力しようとしていたり、場や器械・器具の安全に留意している。」として作成することができる。

(2) 学習指導要領の「2 内容」及び「内容のまとめりごとの評価規準(例)」

学習指導要領 (2) 内容	器械運動について、次の事項を身に付けることができるよう指導する。		
	知識及び技能	思考力、判断力、表現力等	学びに向かう力、人間性等
	ア 器械・器具を使った運動の楽しさや喜びに触れ、その行い方が分かり、基本的な動きや技を身に付けること。	イ 器械・器具を使った運動についての自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えたり、工夫したりしたことを他者に伝えること。	ウ 器械・器具を使った運動に進んで取り組み、きまりを守り、友達と協力したり、場や器械・器具の安全に留意したりし、最後まで楽しく運動すること。

内容のまとめりごとの評価規準	知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
	次の器械運動の行い方を分かっていると同時に、その動きや技を身に付けている。 (ア) マット運動では、マットの上での連続前転や後転、場を使った開脚前転をしている。 (イ) 鉄棒運動では、足抜き	器械・器具を使った運動について自分の課題を見付け、その解決のための活動を考えているとともに、工夫したことを友達に伝えている。	最後まで、器械・器具を使った運動に進んで取り組もうとしていたり、きまりを守り、友達と協力しようとしていたり、場や器械・器具の安全に留意している。

	<p>回り、ぶら下がり、支持しての前後の揺れや跳び下りをしている。</p> <p>(ウ) 跳び箱運動では、両手を着いての腕立て横跳び超しをしている。</p>		
--	--	--	--